

## パイン株式会社による当社株券等に対する公開買付けに関するQ&A

このQ&Aは、平成21年1月14日にパイン株式会社が発表した当社株券等に対する公開買付けについてわかりやすく説明することを目的として作成しています。

Q. TOBに応募するためにはどこで手続きをすればいいですか？

A. 公開買付代理人である新光証券株式会社（以下、新光証券）の本店又は国内各支店での手続きが必要になります。詳しい手続きに関しては、大変お手数ですが、新光証券の本店及び国内各支店、または下記連絡先までお問い合わせいただきますよう、宜しくお願いいたします。

新光証券株式会社	コールセンター
フリーダイヤル	0120-39-4545
受付時間： 平日	8:30~21:00
土・日・祝日	9:00~17:00

Q. 株式公開買付け（TOB）とは何ですか？

A. 不特定多数の人に対して、買付価格や買付けの時期等を公告等により提示して、市場外にて上場会社の株券等を買付けることです。有価証券市場外で大量の株券を買付けるとき等、一定の要件を満たす株式取得については、投資者保護のためにTOBが行われます。

Q. 本TOBはどのような条件で行われますか？

A. 1株あたりの公開買付価格は62円です。公開買付期間（TOB期間）は、平成21年1月15日（木曜日）から平成21年2月26日（木曜日）までです。詳細については、[当社プレスリリース](#)をご参照下さい。

Q. 新光証券以外の証券会社からも応募できますか？

A. 今回のTOBにおいては、新光証券以外の証券会社を経由した応募はできません。他の証券会社から新光証券の口座に株式を振り替えていただく必要があります。詳しくは、お手数ですが、新光証券の本店及び国内各支店、新光証券コールセンター（フリーダイヤル 0120-39-4545）までお問い合わせ下さい。

Q. TOBに応募する際に手数料はかかりますか？

A. TOBに応募いただく際の売却手数料はかかりません。但し、TOBに応募するために他の証券会社から新光証券の口座に株式を振り替える場合、手数料がかかる場合がありますので、お取引の証券会社にご確認ください。

- Q. インターネットで応募できますか？  
A. インターネットでの応募はできません。
- Q. TOBへ応募した場合、必ず売却できるのですか？  
A. 本TOBでは買付株数に上限を設けておりませんが、応募株券等の総数が買付け予定の下限（8,404,000株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付けを行いませんので、その場合はTOBに応募されても売却できません。応募株券等の総数が買付け予定の下限（8,404,000株）以上の場合には、応募のあった株券等の全部を買付けますので、TOBに応募された場合必ず売却できます。
- Q. TOBに応募した後の契約の解除は可能ですか？  
A. TOB期間中は可能です。手続の詳細は、お手数ですが新光証券の本店及び国内各支店、新光証券コールセンター（フリーダイヤル 0120-39-4545）までお問い合わせ下さい。
- Q. 応募の結果はいつわかりますか？  
A. 本TOBの結果については、公開買付者がTOB期間末日の翌日である平成21年2月27日（金曜日）に法令の定める手続により公表します。
- Q. TOBに応募した場合、いつ決済されますか？  
A. 決済開始日は平成21年3月5日（木曜日）の予定です。決済の開始日以後遅滞なく、新光証券を通じた決済の手続が行われます。手続の詳細は、お手数ですが、新光証券の本店及び国内各支店、新光証券コールセンター（フリーダイヤル 0120-39-4545）までお問い合わせ下さい。
- Q. TOBに応募しない場合、証券市場での売買は可能ですか？  
A. 本発表後、監理銘柄に指定されましたが、TOB期間中及びTOB終了後も上場廃止になるまでは、証券市場での売買は可能です。
- Q. TOB期間中に市場で売却する場合でも、TOB価格で売れますか？  
A. いいえ。市場価格での売却となります。
- Q. TOB期間中に市場で株式を購入し、その後本TOBに応募することは可能ですか？  
A. 可能です。但し、市場で購入された株式の受渡しがTOB期間内に完了し、かつTOBへの応募手続が期間内に完了している必要がありますので、ご注意ください。

Q. TOB期間の後に応募できますか。

A. TOB期間終了後に応募することは一切できません。

Q. TOBに応募しない場合、どうなりますか？

A. 応募されない場合は、引き続き株主として残ることになります。但し、公開買付者は、本TOB終了後、公開買付者等（公開買付者および創業者一族）が当社株式の100%を所有することを企図していますので、TOBの結果次第で当社株式が上場廃止になる可能性があります。TOBが成立した場合、公開買付者が当社の発行済株式の3分の2以上を保有することになり、TOB後の臨時株主総会において、公開買付者は当社株主の100%保有に向けた内容の各議案に賛成する予定です。これらの決議が行われた場合、株主の皆様には、結果として金銭が交付されることとなる予定です。なお、当該金銭の額はTOB価格と同一の価格を基準として算定される予定ですが、異なる可能性もあり得ます。詳細については、**当社プレスリリース**をご参照下さい。

Q. 上場廃止となるのですか？

A. 本TOBは上場廃止を目的としています。したがって、TOBの結果次第では、所定の手続を経て上場廃止になる可能性があります。

Q. 応募したほうが良いのでしょうか？

A. 各株主様にご判断いただくべき事項であり、当社がコメントできる立場にはございませんので、何卒ご了承下さいますようお願い申し上げます。